

NEWS RELEASE www.jogmec.go.jp

独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構

問合せ先： 金属ファイナンス部鉱害防止・技術課 鈴木、長谷川
TEL: 03-6758-8029

広報担当： 総務部広報課 乾 TEL: 03-6758-8106

鉱害負担金資金貸付案件の採択について

JOGMEC(本部:東京都港区、理事長:黒木啓介)は、金属鉱業等による鉱害の防止のための措置に必要な資金の貸付けを行うこととしております(独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構法第11条第1項第14号)。

このたび、企業より鉱害負担金資金借入の申請を受け、これを審査した結果、当該資金はJOGMECの目的とする「金属鉱業等による鉱害の防止のための措置に必要な資金の貸付けを行うことにより国民の健康の保護および生活環境の保全等に寄与する。」と認められ、かつJOGMEC採択基準に合致していることから下記のとおり採択いたしました。

■ 案件概要

項目	内容
事業の概要	地方公共団体が実施する農用地土壌改良事業の公害防止事業費事業者負担法に基づく事業者負担金を負担する企業に対する必要な資金の貸付
貸付の種類	鉱害負担金資金貸付
償還期間	15年(うち据置期間2年)
貸付契約額	71,000千円
契約締結日	平成30年3月28日